



広報

# ところざわ 情報館

## 2.20 No.980

編集・発行：所沢市役所総合政策部秘書広報課  
〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1  
☎04(2998)9024・FAX04(2994)0706  
ホームページアドレス  
http://www.city.tokorozawa.saitama.jp  
テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834



放火された自動車

平成15年中に市内で発生した火災は138件で、14年と比較すると7件増加しました。出火原因の1位は放火の64件で、全体の約46%を占めています。  
放火は年々増加の傾向にあります。昭和57年、たばこに変わり放火が火災原因の1位になって以降、その件数と全火災に占める割合は、ともに過去最悪の記録となりました。

- ◆ 火災予防運動重点目標
- ◆ 放火火災、連続放火火災予防対策の推進
- ◆ 住宅防火対策の推進
- ◆ 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- ◆ 消火器事故防止対策の推進
- ◆ 特定防火対象物の防火安全対策の徹底
- ◆ 小規模雑居ビルなどの消防法令違反対象物の危険性の周知徹底
- ◆ 産業施設の防火安全対策の推進
- ◆ 車両火災予防対策の推進

3月1日～7日

### 地域ぐるみで放火されない環境づくりを！

## 春季全国火災予防運動

春季全国火災予防運動が、3月1日から7日までの7日間にわたり、全国で一斉に行われます。

皆さんのご家庭や隣近所でも、家の周りや人目につきやすい場所には燃えやすいものを置かない等、地域ぐるみで放火されない環境（放火防止5つのポイント参照）をつくるのが大切です。

また、全国の住宅火災による死者は、建物火災による死者の約9割を占めています。特に高齢者の死者の発生率は、他の年齢層に比べて高く、とりわけ76歳以上の方にその傾向が強まっています。

消防本部では、住宅火災における就寝などでの逃げ遅れや、ストーブ・たばこの不始末による火災での死者の発生を防止するため、家庭用防災機器や防災製品、安全装置付き調理器具の普及に努めています。

この季節は、空気が乾燥し、火災が発生しやすい状態が続きます。火の取り扱いには十分注意しましょう。

万が一、火災が起こってしまったときは、「慌てず、落ち着いて」初期消火と119番通報（119番の通報要領参照）をお願いします。

### イベントのご案内

#### ■ 火災予防キャンペーン

とき 3月6日(出)／正午

ところ 所沢駅西口プロペ通り・J

ルツ玄関前

内容 ▼市消防音楽隊、双実保育園

園鼓笛隊、さいたまプロンコスに

よる防火パレード▼同音楽隊、同

鼓笛隊による防火演奏会

■ 防火ポスター展、防災機器展、1

19番コーナー

とき 3月1日(月)～7日(日)／①午

前8時30分～午後5時②午前10時

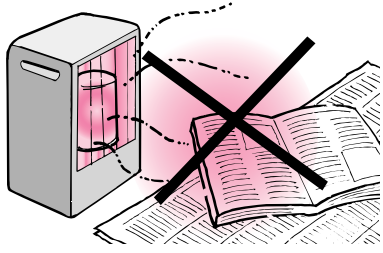
～午後7時

ところ ①市役所1階・市民ホール

②西友小手指店B館、パルク新所

沢店

- ◎ 防災機器展、119番コーナーは、①のみの開催となります。
  - 問い合わせ 消防本部予防課 (☎2924-1313・FAX2924-5186)
- 住宅防火のちを守る7つのポイント**  
— 3つの習慣・4つの対策 —
- 【3つの習慣】
  - ◇ 寝たばこは、絶対にしない
  - ◇ ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
  - ◇ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
  - 【4つの対策】
  - ◎ 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
  - ◎ 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
  - ◎ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
  - ◎ 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる



### ★ 放火防止5つのポイント ★

- ①家の周りを整理整頓し、ダンボールなどの燃えやすいものを置かない
- ②ごみは、指定日の決められた時間に出す
- ③空き家、倉庫、車庫などには、カギをかけておく
- ④家の周りを明るくする
- ⑤放火されないように、隣近所でお互いに注意し合う

1月29日～始まりました

## 『公的個人認証サービス』

1月29日から、住民基本台帳カードを利用した『公的個人認証サービス』が始まりました。同サービスによる電子証明書を利用することで、行政機関への手続きなどがインターネットを利用してできるようになります。

### 電子証明書交付申請

電子証明書の交付申請は、市役所1階・市民課で、毎週月～金曜日（祝休日、年末年始を除く）の午前9時から午後4時まで受け付けています。

申請の際には、住民基本台帳カードおよび官公署発行の顔写真付き身分証明書などをお持ちください。厳格な本人確認の後、同カードに埼玉県知事が発行する電子証明書を記録します。なお、証明書の有効期間は3年間です。

◎ 住民基本台帳カードをお持ちでない方は、あらかじめカードの交付申請をしてください。

### 【交付手数料】

◆ 電子証明書 3月31日までは無料。その後は500円の予定です。

◆ 住民基本台帳カード 500円

◎ 詳細については、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 市民課 (☎2998-9087・FAX2995-3190)

### ☎ 119番の通報要領 ☎

- ① 「火事」か「救急」かをはっきりと
  - ② 火事の場合…「建物の名称と近くにある目標」を、「何がどのように燃えているか」を  
救急の場合…「誰がどうしたか」「どこが痛いのか」「出血しているか」「意識はあるか」「呼吸をしているか」などの状況を
  - ③ 住所（〇〇町△△番□□号）、氏名、電話番号を
- 携帯電話から119番通報する場合は  
携帯電話からの119番通報は、一般電話からの通報と異なり、埼玉県内のどこからかけても一括して「さいたま市消防局」につながります。その後、県内の各消防本部に転送されます。  
このため、最初に『所沢市です』と言っていただければ、すぐに所沢市消防本部に転送され、いち早く現場に出場することができまので、皆様のご協力をお願いします。
- 問い合わせ 消防本部指令課 (☎2924-1311・FAX2924-5184)